

キッズ・イーストリーグ2012 運営要綱・運営案内

1. 名称

名称を 【キッズ・イーストリーグ2012】とする

2. 開催期間

2012年09月01日～2013年01月27日 ※期間中に開始し終了を目標とする

試合スケジュールについては、各チームの参加不可日を確認・調整しながら日程を作成

- ③ 不可日の受諾判断は、「学校行事」・「地域行事」を原則とします。
- ③ 試合可能な最小履行人数が揃うなら、不可日から除外してください。
- ③ コーチだけの不都合は、不可日から除外してください。

3. 試合会場

小学校グラウンド、公共グラウンド（瀬戸公園球技場、しあわせの村球技場）など

- ③ 各参加チーム（団）にて小学校（半日 or 1日）、公共グラウンド（半日 or 1日）を提供してください。
- ③ 基本的には 無料で利用できる小学校のグラウンド(運動場)を 利用していく方向です。
- ③ 市リーグに提供するには狭いが、キッズリーグには提供可能な小学校グラウンドがあると思われます。
- ③ 終日でも半日でも結構です。ご協力をお願いします。
- ③ グラウンド毎に利用の注意事項があります。
- ③ ゴミは、各チームで持ち帰ってください。
- ③ 忘れ物がないように、ご注意ください。
- ③ テント、タープ類の持ち込み・設営に際しては、グラウンド責任者に確認してからお願いします。
- ③ 学校の遊具では遊ばないでください（応援の家族、兄弟も遊ばせないでください）。
- ③ アップエリアは譲り合って相互に利用してください

4. 参加対象チーム

神戸市少年リーグ（東地区）に加盟のチーム（団）とする

参加チームは、公募期間中（2012年6月まで）に、所定の申込用紙にて参加表明のあったチームとする

1チームは、U8の8人以上で構成された少年少女とする

5. 事務局

参加する団体毎（リーグ登録チーム毎ではありません）に1名以上の事務局運営委員を選出の事とする

Ex) 団から2チーム登録しても、1名の事務局運営委員です。

- ③ 連絡をスムーズにすると云う目的と、東地区全体へより幅の広い取り組みとしての意識付けを目標とします。
- ③ 自薦・他薦を問いませんので お知らせください。

6. 運営費

参加費として1チームにつき ¥4,000・ を徴収しグラウンド代等の運営費にあてる
参加料は 口座振込みとする

ゆうちょ銀行

記号) 14340 番号) 90604061

口座名) キッズ イースト リーグ (単語間には 全角スペース が入っています)

※開幕戦の当日、振込み書(コピーでも可)を提示していただきます。

運営費として不足した場合には 追加の徴収をお願いする場合があります

7. 試合形式

リーグ形式とし、総当り または ブロック制(予選リーグ/決勝リーグ) の導入については、参加チーム数に応じて事務局により検討・決定する

☺ エキシビジョンマッチについても柔軟に検討したいと思います。

Ex) 各チームの女子を集めた【なでしこキッズ・イースト】・【各チーム選抜】など。

8. リーグ規約・規定

神戸市サッカー協会の定めるリーグ規約・規定に基づきローカルルールで改正・追加する
※ローカルルールについては、後述する資料を参照の事

第1条 (リーグの運営)

神戸市少年サッカーリーグ東地区のキッズ・イーストリーグ事務局が運営する

東地区長を筆頭に事務局運営委員、相談役を配置する

第2条 (年齢別)

カテゴリー U-8 とする (U-8 & U-7 ミックスのエントリーも可能)
U-7 については、募集多数の場合に履行を検討する

第3条 (競技規則)

競技人数 8 ~ 11 人制 (対戦チーム双方の同意の基、変更可能)

競技時間 12分 - 3分 - 12分

ピッチサイズ キッズサイズを基本として、少年ピッチよりも小さいサイズで行う

センターサークル、ボックス (ペナルティーエリア、ゴールエリア) など各パーツは少年サイズを基本とする

服装・用具 チームで統一されたものを着用(背番号は不要)

ユニフォーム、体操服、ビブス、など可能

ビブスを使用する場合には、フィールドプレイヤーとゴールキーパーの色を区別できるものとする

運動に適したシューズを着用

ゴムポイントシューズ、運動靴、など可能

レガース (シンガード) は着用を必須とする

審判 チームでコーチと認識されていれば、資格にかかわらず可能とする

副審は不要(練習を兼ねて行うことも可能)

ベンチ入り チームでコーチと認識されている方

保護者の方は不可

第4条 (リーグ登録選手と出場メンバー)

チーム構成 8 人以上で構成された少年少女

チーム編成 開催期間中、選手の再編は行わない

同一人物の二重登録は認めない

入部・退部に伴う変更は認める

初回登録時に 「人数」「学年」「性別」 を登録の事

帯同 18 歳以上の指導者とする

第5条 (追加登録および登録変更)

チーム構成 8 人以上で構成された少年少女

チーム編成 開催期間中、選手の再編は行わない

同一人物の二重登録は認めない

入部・退部に伴う変更は認める

変更があった場合、「人数」「学年」「性別」 を改めて連絡する事

第6条 (順位の設定)

リーグ形式 総当り、または、ブロックリーグ制を導入する

	勝点制	参加チーム数により事務局で決定する 勝ち=3点、引き分け=1点、負け=0点、で計算し順位を決定する 同点の場合は、直接対決の勝敗・得失点差・総得点、で計算し順位を決定する 勝敗を決するための、ペナルティーマークからのキックが必要な場合には、3名によで行う
第7条 (表彰)	杯授与	カテゴリ第1位チームには、キッズ・イーストリーグ杯を授与する 永年持ち回りとし、翌年開幕戦に返却する 返却時にはレプリカを贈呈する
第8条 (棄権)	賞状 人数 疾病	参加全チームに表彰状を授与する 試合開始時刻に7人未満の場合は 0-5の負けとする 試合中に6人になった場合も 0-5の負けとする インフルエンザなど、他者への感染を伴う可能性のある疾病に罹患中は、参加を辞退すること (※その場合、リマッチメイク (再試合組み) は保障されません)
第9条 (退場・警告の取り扱い)	懲戒罰	原則として退場の懲戒罰は与えない 口頭による注意・指導を選手および指導者に行う 場合によっては警告の懲戒罰を与えるが累積はカウントしない
第10条 (事故の防止)	スポーツ保険	全参加選手はスポーツ保険の加入を必須とする 体験者・仮入部者の出場を認めるがスポーツ保険の加入は必須とする 試合に関わる怪我や事故については、参加団 (チーム) ・参加者の責任において管理する 怪我等の一次対応が出来る用意をすること
第11条 (天候)	小雨 雷 警報発令	状況により小雨では決行の可能性はある 雷鳴が確認された場合、試合を中断し安全な場所にて待機する 事務局の判断により、試合が中止・中断された場合には、後日、再試合を行い残り時間の消化により、試合を成立させる 気象警報が発令された場合には、試合を行わない 午前10時現在で警報発令が解除された場合、午後からの試合を決行するか否かの判断は、状況・グラウンド状況により事務局が判断する
第12条 (リーグ参加資格)	条件	神戸市少年リーグ (東地区) に加盟のチーム (団) とする
第13条 (会計)	会計	リーグ運営費・会場費等は、参加登録料・繰越金等をこれにあてる
第14条 (後援・協賛)	無用	リーグ運営は、神戸市少年サッカーリーグ東地区の基で行われ、後援・協賛は求めない

9. 試合に際して

全般的注意事項

- ③ 駐車可能台数は、各チーム1台までとします
- ③ 駐車証(神戸市サッカー協会)をフロントガラスの見える位置に提示してください
- ③ 路上駐車厳禁です(学校などの会場周辺での選手や応援の家族の乗り降りも厳禁です)

試合前

- ③ 試合開始時刻に余裕を持って、アップ時間・準備時間を見越した入場をお願いします。
- ③ 当日の流れ、注意事項を伝えるスタッフ・ブリーフィングを行います。事務局にお問い合わせください。

試合中

- ③ 試合に関わる怪我や事故については、参加団・参加者の責任において管理してください。
怪我等の一次対応が出来る用意をしておいてください。
- ③ ベンチマナーを守ってください。
コーチや控え選手からの「罵声」や「過剰な叱咤」は審判および事務局の判断で退席とさせていただきます。
- ③ サポーター観戦マナーを教えてあげてください。
サポーターからの「戦術的指示」や「ゴール際での応援」、「罵声」や「過剰な叱咤」など、選手が伸び伸び・活き活きプレーするのを妨げるような応援はふさわしくありません。
また、ピッチサイドまで出てきて応援することも控えてください。
キーワードは、『子どものサッカー環境をよくする～Players First!!～』です。
コーチからチームサポーターに周知徹底してください。

試合後

- ③ 当日の総括、注意事項を伝えるスタッフ・ブリーフィングを行います。事務局にお問い合わせください。
- ③ 忘れ物、ゴミの置き忘れが無いかを確認してください。
忘れ物については事務局で預かることはいたしません。
持ち物には「チーム名」・「氏名」を明記してください。

10. 審判

キッズ・イーストリーグではライセンスを訪わない

- ③ 将来の神戸市リーグ参入に向けた練習の場とお考えください。
- ③ ライセンスを持たない審判も積極的に取り組んでください。

11. 諸費用・諸手当

集約された運営費は会計が管理し、必要な諸経費 および 各種手当を支給する

- ③ グラウンド提供は、小学校等無料施設の場合には提供料として¥1,000+石灰等消費費¥1,000を支給。公共グラウンドの場合には実費を支給します。
- ③ ゴール等備品賃貸料として、ゴール1対につき¥500+運搬費(駐車料)を支給します。
- ③ その他、事務局で必要と認めたものに対し、諸経費・諸手当を適応し支給します。

12. ウェブ・ページ

現在の「キッズ・イーストリーグ推進ウェブサイトを利用して、キッズ・イーストリーグの予定、グラウンド情報、などを発信する

<http://kidseastleague.iinaa.net/index.htm>

13. その他

調整が必要な事項については、適時 事務局会議にて協議を行う